

平成22年第2回安堵町議会定例会会議録

(第2日)

日時 平成22年6月18日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 11名

1 番	安 井 修	2 番	山 岡 敏
3 番	岡 田 裕 明	4 番	森 田 瞳
5 番	吉 田 忠 世	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	溝 脇 久 利
9 番	田 中 幹 男	10 番	欠 員
11 番	吉 田 宏 至	12 番	溝 本 隆

2 出席議員 11名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者

町 長	島 田 悠紀夫		
教 育 長	中 川 克 己		
理 事	北 田 秀 章	理 事	吉 岡 勉
理 事	山 崎 文 生		
総務課長	中 野 彰 宏	税務課長	喜 多 君美代
住民課長	堀 口 善 友	産業課長	寺 前 高 見
人権同和対策課長補佐	大 星 義 博	建設課長	古 川 秀 彦
水道課長	北 門 康 幸		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	近 藤 善 敬	書 記	吉 川 明 宏
--------	---------	-----	---------

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第 3 諸般の報告

開 会 午前10時

議長（森田 瞳） おはようございます。
只今の出席議員 11名です。
定足数に達していますので、これより本会議を再開します。

議長（森田 瞳） 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

議長（森田 瞳） 日程第1：「一般質問」を行います。
一般質問をされる方を申し上げます。
5番 吉田忠世 議員、2番 山岡 敏 議員、9番 田中幹男 議員です。
順序につきましては、受付順に行います。
なお、質問時間は回答時間を含め 40分といたします。

議長（森田 瞳） 5番、吉田議員の一般質問を許します。

5番（吉田忠世） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉田議員。

5番（吉田忠世） 5番、吉田でございます。
ここに出してありますのは、子宮頸がんのワクチンの投与でございます。
安堵町の小学校6年生から4年生の児童に対して、町の費用でワクチンの投与をして

いただきたい。

これをやることによってですね、3年間はこれで済むわけです。だから4年に1回この投与をするという格好になりますので、そんなに大して費用は掛からないと思います。

これについて、よろしくお願ひしたいと思います。

理事（吉岡 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉岡理事。

理事（吉岡 勉） 先生からの質問で、私なりに勉強を色々させていただきましたありがとうございます。

検討させていただきました結果、先生が言われるとおり4年生から6年生の小学生児童を対象にということで、積算した結果を御報告させていただきます。

安堵町の小学4年生から6年生の対象、この対象と言いましても女兒の方でございます。ちなみにトータル96名。

先生が言われるとおり、このワクチンにつきましては1万5千円ほど掛かって、これは3回接種しないと基礎免疫ができないということが学会でも発表されております。

これを3回することに予算計上額が432万円ということでございます。この対象人員は、先生が4年生から6年生ということなんですが、これ国の方がガイドラインを出しておるのは、10歳から15歳までの女子ということで、性行為をする前の女兒についてはワクチン接種することによって基礎免疫ができ、向こう10年間の子宮頸がん。子宮頸がんと言いましても、子宮がんの一種ではございません。出口付近にできる腫瘍でございます。ワクチンによる発病ということで、これはワクチンを接種することによって完治するということを医学界で言われております。

色々勉強しました結果、単刀直入に言います。これを特段からしろということであれば、私もやぶさかではございません。しかしながら、国の方が昨日、菅 総理の方がプレスアップされました「未来を担う子ども達への政策を最優先にします。」ということで、「子育て、教育」ということで財源を確保しつつ、子ども手当1万3千円に上積みし、現物サービスをするということをプレス発表されました。

内容につきましては、現物サービスというのは保育所の定員増、保育料の軽減、子どもの医療費の負担軽減、それと給食の無料化、それと一番肝心のワクチン接種の公費助成などを検討するというので、プレス発表されておりますので、時期早々ではございますが、近い将来なるということをお報告させていただきます。

そういうことで、私の方も勉強していろんな奈良県において、どういう実態かということでしたところ、子宮頸がんにつきましては奈良県、皆無でございます。どこの自治

体も助成はやっておりません。ただ、後に出ます田中議員のワクチンも、全て子どもに関するワクチンを接種することによって発病が抑制されると、基礎免疫ができるということで学会でもされてます。そうした中で平群町では昨日、意見書を国又は県に対して提案され可決されました。昨年 9 月 24 日橿原市議会も定期接種、改正に向けて意見書を国の方に提案されております。そうした動きの中で昨日のプレス発表がされたかと思えます。私のというか担当課としましては、これは良き方向性が示されたということで安堵しております。

以上でございます。

5 番（吉田忠世） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉田議員。

5 番（吉田忠世） この問題につきましてはね、よそがやってる、やってないという問題よりも、安堵町としてどうするかなんです。その方が大事だと思います。よそがやってるか、やってないか、そんなもの参考にしとってもしゃーない。安堵町としてこの問題に取り組むのか、そのことについてお尋ねしたい。

理事（吉岡 勉） はい。

議長（森田 瞳） 吉岡理事。

理事（吉岡 勉） 私、個人的にもやりたいところでございますが、財政の許す範囲でございますので、これを単費ですとなれば先程言った金額、それは先生が御指摘の 4 年生から 6 年生の児童ということで 432 万円、国の方が示しているガイドラインは小学校 4 年生から中学 3 年生までの女子ということで、トータル 189 人を 3 回接種ということであれば、単年度だけでも 850 万の予算計上が補正予算で必要かなと思います。そうした観点から財政当局と折衝するに当たっては、優先ということであれば、町長の方に決裁をいただいて、実施可能な範囲でできるのであればやりたいなという私個人的な見解を述べさせていただきます。以上です。

5 番（吉田忠世） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉田議員。

5 番（吉田忠世） それはね、全員やるとなると、今回答あったように費用的にも大変だろうから、一学年だけでもやるとかね。何らかの方法でこれをやるということは、やっぱり子ども等のこれからの健康について考えていく中で、非常に大事なことであると思いますので、その点について再度検討していただきたいと思います。

理事（吉岡 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉岡理事。

理事（吉岡 勉） 先生の御指摘のとおり重要な課題ではございます。

ただ、子宮頸がんのみじゃなくて、後で田中議員の質問にあります他のワクチンでございませぬ。これも女児だけじゃございませぬ。児童全体に關与する、幼児からの発症を抑制するためのワクチンでございませぬ。肺炎球菌などは最たるものでございませぬ。抵抗力がない乳幼児については、2歳児から4回接種が一番免疫ができる。7ヶ月から11ヶ月であれば3回、1歳児であれば2回ということで、肺炎球菌ということで、重度な障害を抑制することができるワクチンでございませぬ。

また先生、他の日本脳炎につきましても、これも幼児期6ヶ月から3歳児までの間で接種する接種ワクチンでございませぬが、これも任意でございませぬ。

法律から言いますと予防接種法がございませぬして、定期接種というのは、国が市町村がやる義務付けられた予防接種でございませぬ。これについては公費と。今御指摘のワクチン等につきましてもは任意ということで、保護者の任意ということの接種が課せられてるワクチンでございませぬ。

こうした観点から、ヒブワクチン、それから肺炎球菌、子宮頸がん、日本脳炎ワクチンというのが任意のワクチン、それらを含めて公費負担、助成という観点を私の方はやりたいなということで、後でまた述べますが、こういったことも国の方が、今、目下考えて昨日のトップダウンからしたプレス発表だということで、それを大いに期待しております。以上でございませぬ。

5 番（吉田忠世） はい、議長。

議長（森田 瞳） 吉田議員。

5 番（吉田忠世） 今説明あったように色々のワクチンあると思います。だから全部をやろうとするとそこに無理が生じます。だから1つだけでも取り上げていくということが大事かと思ひます。いずれにしても、この問題は、がんの問題だから後で大変になります

んで、この際、当局の英断を希望して質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで5番、吉田議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて2番、山岡議員の一般質問を許します。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

2番（山岡 敏） 2番、山岡でございます。

今回、私の質問は質問書にございますように、巷では町長選の問題が色々と聞かれます。町長の任期というのが8月の3日ということでございます。したがって、今回の一般質問が最後になろうかと思っておりますので、町長にお伺いいたします。

8月の1日に選挙するということが、広報等で公布されております。したがっていろいろな噂等を総合すると、どうも町長が御勇退されるような噂が飛んでおります。

本日、町長のお口の方から、町長選に対しての出馬するのもしないのかという意思表示をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

町長（島田悠紀夫） （挙手）

議長（森田 瞳） 島田町長。

町長（島田悠紀夫） 難しい御質問でございます。

即答すれば良いんですけども、ちょっと私も感じるころがございまして、行く、行かないという結論を出すのはこの際おいときます。ただ、私ささせていただきました昭和49年から。この時は大変オイルショックで厳しい状況でございました。そして第1番目に上水道、それから小中学校等々ハード面の仕事につきましては、私は私なりにやってきたとかように思っております。ソフト面につきましては、まだ充分とは言えない部分もございまして。しかしその間、あまり長期すぎるんじゃないか。また、年いってからの駄目だという様な批判も受けました。そういう面も含めまして、今任期いっぱい充

分務めさせていただいてその結果、結論を出したいとかように思っております。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

2番（山岡 敏） そうしますと、次も行かれるというようなニュアンス的な回答でございますので、また行かれるということもあり得るということですか。

その点よろしくをお願いします。

町長（島田悠紀夫） （挙手）

議長（森田 瞳） 島田町長。

町長（島田悠紀夫） 結論を言うのは控えさせていただきます。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

2番（山岡 敏） 色々とお聞きしても水掛け論という様な形になろうかと思えますけれども、巷では色々な形で挨拶もされている様なこともございますので。まあ順序がちょっと違った形になっておりますので、できたら今日、町長の意思決定ですね。出るなら出る、出ないなら出ないという答えをいただきたいと思いましたがけれども、今のところそういうような決定的なお答えがいただけなかったのは、誠に残念ではございますけれども、一応これで町長への質問に対しては終わらせていただきます。

2番（山岡 敏） 続きまして、口蹄疫についてお伺いたします。

皆様、御存知のとおり宮崎県では非情な口蹄疫にかかり、家畜農家が莫大な損害を受けております。これは過去には宮崎と北海道という2県で発生したことが過去にもございます。今回については、宮崎県だけということでございますけれども、幸いに奈良県、そして安堵町の本町におきましては、現在発生しておりません。これは本町におきましても、2軒の家畜農家がございます。過去に無かったから今後も発生しないということちょっと言い難いと思えます。したがって、やはり予防というか、接種そういう等が色々対策を執られてると思えますけれども。今現在ですね、本町としてはどのよ

うな対策をされているのか、その点についてお伺いします。

産業課長（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） 寺前課長。

産業課長（寺前高見） 先生の仰せのとおり、今、日本全国的に恐怖感を抱いております宮崎県において、感染の拡大をしております口蹄疫につきましては、行政はもちろん、町内の畜産農家も厳戒態勢に入っております。

県は、去る5月27日、県下畜産農家120戸を集めまして、口蹄疫防疫研修会を開催しております。その中で、消毒の徹底、早期発見、早期通報の徹底を指導すると共に、消毒薬、これは炭酸ソーダという薬品なんですけど、それを対象農家へ無料で配布しております。

当町の畜産農家は、先生が言われたとおり2業者があります。県の家畜衛生保健所の巡回指導の下に、消毒の徹底と関係車輛以外の敷地への乗り入れの制限等を実地しております。また、万が一、口蹄疫が発症した場合は、畜産農家より県家畜衛生保健所を経由して、県の畜産課へ報告し、県の畜産課より農林水産省へ報告をすると共に、奈良県口蹄疫防疫対策本部を設置する等の体制を執るとされております。

以上でございます。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

2番（山岡 敏） 確かにこれは予測できない状態で、非常に難しいことは難しいと思うんですけども。その予防、炭酸のやつですか、これをどこがやるんですか。本町も手伝われるんですか、それとも畜産課、ここが実施するわけなんですか。その点ちょっと、お伺いします。

産業課長（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） 寺前産業課長。

産業課長（寺前高見） 主は国が行いまして、奈良県が対策本部を立てることによって、協力団体として現地に、そこの市町村が対策本部を立てるようお願いしたいということ

で、先日、口蹄疫が発生した場合に想定される市町村等の協力事項という項目で色々いただいております。

以上でございます。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

2番（山岡 敏） ありがとうございます。今、県ということでございました。

先日ですね、荒井知事が、宮崎県の対応の遅れを指摘されております。これは新聞等で載っております。

実際、その口蹄疫というのはなかなか難しい状況。牛というのはどうしてもよだれを垂れるということで、それが即、口蹄疫だということは言い難いということで、多分、発見の遅れがこういう膨大な結果になったんだろうと思います。

荒井知事は、万一発生した場合には、県内の畜産課の方と色々対策を先に立てていこうということで、先程おっしゃったようにそういう点というか、設けられてると。

しかし、実際その奈良県を調べてみますと、家畜の順位ですか、これが非常に少ないわけなんです。これら等、もし、万が一かかったときに、非常に大きな問題になっていくだろうと思います。まして牛だけじゃなくて、この病気については、二つに爪が割れている動物がかかるような病気ということでございます。したがって、皆さんも御存知のとおり、奈良県の代表である鹿というものがございます。ですから、これ鹿にもし、万が一いった場合ですね、非常にその、奈良県のイメージがですね、お客さんも来なくなるし、鹿でございますので、一箇所に集めるわけもなく、野放しのような状態でおりますので、そこら、何も無ければ一番良いわけでございますけれども。

これは、県とですね、今後どのような形で、まあ、月に1回とか、若しくは月何回か打ち合わせといいますかね、予防に対する消毒とか、いろんな予防に対する対策をどのように検討の話し合いになっているのか、その点ちょっとお伺いします。

産業課長（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） 寺前産業課長。

産業課長（寺前高見） 今のところ、連絡いただいているのは、今後の状況を見て再度検討しようということで、町業者といたしましても、県の関係機関並びに当該の畜産農家との連携を更に密にいたしまして、今後とも防疫対策の徹底を図っていきたくと。で、当

課、主管しております農業委員会、そして、消防団等々より義援金の申し出が出てまして、そちらの方でも、少しでも役立てたいということで今動いております。

以上でございます。

2番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

2番（山岡 敏） ありがとうございます。

昔から、備えあれば憂いなしということでございます。発生してからでは遅うございますので。今のところ予防しか成す手はないと思いますけども。多分、家畜農家の方も非常に不安がっておられますので、それらの対応について、行政側そして県とですね、タイアップして発生の無いように御協力願いたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、2番、山岡議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて9番、田中議員の一般質問ですが、

子宮頸がんワクチン接種の助成については、先程質問がありましたので、質問内容が重複することのないように注意して下さい。

では、質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9番（田中幹男） 9番、田中幹男です。

私は、2点質問させていただきますけれども。

1つ目が、「子宮頸がんワクチン並びにヒブ・肺炎球菌ワクチン接種への助成について」と、2番目に、「メタボ健診」について質問をさせていただきます。

まず子宮頸がんですが、今、議長が言われましたように、忠世議員と重ならないとこ

ろで質問をさせていただきます。

皆さん、子宮頸がんと言っても、なかなか男性が多くて分らない人も多いかと思いますので、概略を私、説明させていただきたいと思います。

子宮頸がんは、子宮の入り口付近に、子宮頸部っていうのがあるわけですね。その付近にできるがんでありまして、今、乳がんを越えて 20 代の女性で発症率が一番高いがんであります。年に 1 万 5 千人が新たに感染し、3,500 人が毎年亡くなっております。

これは、性交渉によってできるがんでありますけども、ヒトパピローマウイルス、HPV というのがあるんですが、これは、がんを誘発するリスクが高いのはこの中で、16 型と 18 型の HPV ということで言われてまして、ワクチンが昨年政府から承認され、現在、接種が始っております。このがんは、ワクチンを打つことによって治すことができる唯一のがんがあります。これはですね、感染しても普通の人は自分の持っている免疫力で消滅するわけですけども、1 割程度の人に、前がん病変が出て、更にがんになる人はその 1 割程度だというふうに言われています。

この間の臨床試験では、15 歳から 25 歳の女性にワクチンを接種した場合、5 年、7 年間の追跡調査で、前がん病変を 100 パーセント予防できたことが分っております。ただ、このワクチンですね、3 回打つ必要があり、経費は今、国の助成もありませんので、全額自己負担で 5 万から 6 万円掛かります。

先の県議会でも、この子宮頸がんを国の政策でやって欲しいという意見書を満場一致で採択をしております。

それから、ヒブ・肺炎球菌ワクチンでございますけども。これは前にも質問させていただきましたけども、子どもの細菌性髄膜炎に予防の効果があるものです。これも、毎年千人以上がかかり、原因の 6 割強をヒブワクチン、3 割を肺炎球菌が占めます。これも 5 パーセントが死に至り、20 パーセントに重い後遺症が残るというものです。

1998 年に WHO、世界保健機構は、全ての国に対して、乳幼児へのヒブワクチン接種を義務付けの勧告をしております。

日本はですね、長寿社会と言われるとおり、世界でも医学は大変進んだ国であります。しかし、ことワクチン行政は残念ながら後進国と言わざるを得ません。

ヒブワクチンは、キューバなんて国はとっくに根絶された病気です。日本は本当に遅いんですね。これはもう 15 年位遅れてると、世界の流れから。これについては、隣の斑鳩町議会も、昨年 12 月に助成を決めております。これもですね、料金が 5 万円位掛かるんですね。当然、国の助成はありませんから全額自己負担という形になるわけですけど。これから、少子高齢化社会迎える中で、やっぱり子どもの命は守る、住民の命を守る観点というのは大変私は重要だと思いますし、先に、費用が掛かるというような話もされておりましたけども、それはやり方だと思うんです。

頸がんワクチンでも、例えば、一学年にやれば毎年の支出は少なくなるわけですから、

大体小学6年生から中学1年、2年生ぐらいが大体全国的には対象とされております。

是非ですね、財政もありますけども、やっぱり優先的に、これから安堵町の現状を考えた場合、他の行政がやってることじゃなくてね。さっき忠世議員もおっしゃってましたけれども、安堵町としてどうするのかという観点がね、私は極めて大事だろうと思います。その点でどう認識されているのか、お聞きしたいと思います。

町長（島田悠紀夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田町長。

町長（島田悠紀夫） おっしゃってるのは、ごもっともな話です。

私の方も、放置しているという状況ではございません。経費に対する試算もいたしております。参考までに申し上げますが、子宮頸がんにつきまして、小学校、中学校はありますが、ざっと1千万位かかる見込です。それから、おっしゃったヒブワクチンにつきましては、これも私の方の試算では約500万。それから、肺炎球菌のワクチン予防接種、これにつきましても試算ではざっと1千万と、合計2千四、五百万の経費が掛かると。

先にも吉田忠世議員もおっしゃっておられましたように、やれるものから一つずつしてはどうかということをおっしゃってましたが、私の方としても、試算いたしました結果、やっていけるものにつきましては、順次やっていこうという考え方を持っております。

しかし先程、山岡議員がおっしゃってましたように、私の首は8月3日で終わりますので、先の約束はちょっとしかねますので回答を控えさせていただいたのでございますが、放置しておるのではございません。今の試算では約それだけ掛かるということだけをご了承願いたい。暫時、一つずつやっていこうという考え方も持っておりますが、先程申し上げましたように、私の首がもつか、もたんか分かりませんので、確言は避けさせていただきます。同時に、これはやはり議会としても、これはもう全国的に国がある程度負担すべき問題だと思っております。意見書を提出していただいて、大いに県、国にも啓蒙していただければ、これにこしたことはないと思いますので、議会の方の対応もよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 子宮頸がんについては、各自治体で色々やられてきてます。

例えば、新潟県の魚沼市、6年生、1年生に全額補助、埼玉県の志木市、小学6年生から中学3年生対象に全額補助、兵庫県明石市、小学6年生から中学3年生まで希望者全員に全額補助、東京都杉並区、新中学女子生徒、12歳から13歳対象に全額助成、これは全額助成の県ですがね。これやっぱり一部負担とかいう検討はしていく必要があると思うんですね。この杉並のように、例えば、新中学生を対象にすると1学年で済む話ですし、毎年の経費も少なくて済むということでもありますので、全然対応しないってことじゃなくて、やっぱり多少公費を負担してでも、やっぱり私はやっていくべきだと思っておりますけども、その点はどうなんでしょうかね。

町長（島田悠紀夫） （挙手）

議長（森田 瞳） 町長。

町長（島田悠紀夫） 子宮頸がんにつきましては、一般を対象にして現在やっておるところでございます。しかし、一部負担ということになれば、やはり受診される方が少ないというのが現状でございます。まして、小学校、中学校の生徒を対象にするということになれば一部負担というのはどうかと思います。

私はこの間、近畿地方財務局長にも話いたしておりました。これは、国策を批判するわけではございませんが、子ども手当というようなものを出すよりも、こういう所に経費を注入していただければありがたいのではないかと。これは過去の定額給付金につきましても、これ全部振込で支給いたしました。それで、一般経済状況に回ったのは私の計算では約3割だと思えます。7割近くが大方預金という格好で滞っておるところでございます。だから、今度の子ども手当につきましても、やられることはありがたいんですけども、そういう金を、やはり今おっしゃっているような状況の所に、やはり投入していただければ、私の方としては大変ありがたいと。

一般の成人の方の子宮頸がんでも受診率は少ないわけですので、ましてや、負担を取るということになれば、小中学校については無理な話であると思えます。

これはこの間、近畿地方財務局長にも話を致しておったところでございます。

そういうことで御理解願いたいと思えます。

私の方としても、順次、それに対する対応を考えていきたいということが現在、だから試算もさせておるところでございます。

どうぞ御理解いただきたいと思えます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 今、一部負担というのは馴染まないと話をされましたけども。当然公費で全額助成できりゃそれにこしたことはないわけですので、是非、それに向けて財政も優先的にこれに使っていただきまして、是非推進をお願いしたいと思います。

9 番（田中幹男） 次に、2 番のメタボ健診について質問させていただきます。

このメタボ健診って言うのは、私もはっきり言ってメタボなんです。

どういふのをメタボというっていうのか。これは腹囲で計るわけですよ、お腹周りですね。男性で腹囲が 85 センチ以上、女性で 90 センチ以上の人で、かつ、高血圧、脂質異常、高血糖のうち、2 つに該当するとメタボと言われます。1 つの場合はメタボ予備軍とされております。

私は、高血圧、高血糖、両方あるので完全にメタボであります。

これは今、後期高齢者医療制度という制度がありますけども。まあ、大変悪名高い制度だと私は思っておりますけど。これとセットで導入された制度であります。

今、このメタボ健診というのは、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症、内臓脂肪症候群対策に特化した特定健康診査、保健指導が始って、今年で 3 年目であります。

これは、大きく言いますと、国の医療費対策で医療費を抑制しなきゃあかんという中で、こういう制度が導入され、検査項目が以前に比べて大分減っております。受診率も今までの健康診断から見ますと、遥かに全国的にも低迷し、安堵町もその例外ではありません。

私がこの中で何を問題視するのかというと、今まであった心電図や眼底検査等が外されておまして、現在、自費で検査をする必要があります。そうしますと、メタボじゃなくて、例えば不整脈、狭心症などの発見率が激減すると危惧されております。結局、心電図やなんかは、皆さん自費で検査をしているというのが実状であります。

またもう 1 つは、血液検査から赤血球、白血球、血小板などの項目が減らされて、薬の副作用をチェックする事もできない状態となっております。

やっぱりメタボだけに注目した検査でありますので、今ある検査漏れがいっぱいある健診では実際私たちの現場にそぐわず、受診者も興味が薄れて減ってきているのが現状だろうというふうに私は思います。

そこでお聞きしますけども、今こういう現状を安堵町行政としてどう認識し、対策をお考えなのかお聞きしたいと思います。

住民課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口住民課長。

住民課長（堀口善友） 今の田中議員の質問にお答えさせていただきます。

いわゆる、このメタボ健診、特定健診でございますが、御存知のとおり平成 19 年に高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正により、先生仰せのとおり、後期高齢者制度の投棄と同時に導入された検査であります。この検査につきまして受診率の低迷等先生がおっしゃっていただきましたが、昨年度の安堵町実績は国保で挙げさせていただければ 27.7 パーセント。この数字は、県下 39 市町村の平均 20.76 パーセントを上回り 8 番目の順位となっております。この低迷、受診率が落ちたというのを先生が何と比較されているのかは、ちょっと私不明なんですけども、過去にいわゆる基本健診というのを心電図とか眼底とか含めたやつをやっておりましたのは、全ての被保険者を対象にやっておりました。その中で国保に限って抽出すれば、今のこの 27.7 パーセントよりも少ない 22 パーセントとなっております。また、検査項目につきましても、今までの検査はいわゆる病気を見つける検査であったと。この、今、私先程申し上げました高齢者の医療の確保に関する法律では、医療費抑制を目的とした病気を予防する検査、このようになっております。ですから、心電図とか眼底検査とか項目から外されておると、私はそのように聞き及んでおります。ただ、予防項目にしては不足も考えられましたので、昨年度よりは腎機能を診るためのクレアチニンを導入しておりますし、また今後、痛風の原因となります尿酸値、これの項目等も入れることを今検討しておるところでございます。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 今、住民課長から答弁ありましたけども、これでも 27.7 パーセントで県内で 8 番目ですか、という状態で、決して県内では悪い状態ではないという答弁でありますけども。やはり私は、心電図、眼底検査について、やっぱり是非とも入れていただきたいなというふうに率直に思いますね。これやっぱり心電図なんか撮ってない人なんかおりませんではっきり言いまして。皆自費で払って検査を受けてるのが実態なんですよ。

先の質問のワクチン行政もそうですけども、やっぱりこの特に心電図ていうのは後期高齢者の人が一番該当する項目なんですよ。そういう意味においても、少子高齢化社会をこれから安堵町も迎えて行くわけですので、是非優先項目として、財政が厳しいからできないということじゃなくてですね、本当に考えていただきたい。本当にそう思います。やはり今、安堵町、今年の新1年生みると38人ですよ38人。これずっと80年間その率でやったら3千人位の人口だってありえるわけですね。80年経てば当然のことながら。まあそういうふうにはいかないでしょうけども。そういう意味合いにおいてもね、やはりほんとにこの安堵町ていう行政を、本当にやっぱり活気ある町にしていくには、他の自治体との関連も当然ありますけども、この安堵町としてどう対応するのかということが、今鋭く問われていると私は思っています。是非、何でも財政が苦しいからできないってことじゃなくてですね、是非知恵を絞っていただきましてね。優先的に実効する事をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

住民課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） 堀口住民課長。

住民課長（堀口善友） ありがとうございます。

先程申し上げましたとおり、その財政うんぬんを申し上げるべきではないと私も思っております。前回の初日の議会で国民健康保険の補正予算を通していただきました。それは前年度の赤字を埋める為の繰上充用金の補正でございました。その主な原因というのは言うまでもなく医療費の増高でございます。それを抑えるために今こうして国の指針の下、特定健診を実施させていただいております。

医療費の抑制はもちろん、今先生おっしゃったように、生まれ育ってほっとする安堵という、これをスローガンにしておりますんで、とにかく住民が住みやすい町づくりをするために、検査項目につきましても、今後様々な情報を入れ、また私なりに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議長。

9番（田中幹男） 私、全部批判してるばかりじゃなくて、この間の行政の努力も評価したいと思うんですよ。昨年度の国保財政というのは、5千万程赤字になってるわけで

すね。当然、端的に考えれるのは、保険料の値上げっていうことになるわけですけども。今そういう対応を昨年他の町が上げた時も安堵町だけ唯一保険料を上げなかったわけです。それは何故かと言ったら、これ以上保険料を上げたらそれこそ、納付率はもっと悪くなるということなわけです。そういう意味において、行政としても大変な側面は重々分りますし、是非ですね、やっぱり行政も議会も知恵を絞って、やっぱりこの安堵町をほんとに住んで良かったと思えるような町にするために、一緒に努力をして行きたいというふうに私は思っております。

是非、住民課長よろしく、町長さんよろしくお願いします。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、9番、田中 議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで一般質問を終結します。

議長（森田 瞳） 日程第2：「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 日程第3：「諸般の報告」を行います。
議会からは、ありません。

議長（森田 瞳） 行政から報告はございますか。

理事（北田秀章） ございません。

議長（森田 瞳） これで諸般の報告を終わります。

議長（森田 瞳） 本日の日程は、全部終了しました。
会議を閉じます。
平成22年第2回安堵町議会定例会を閉会します。
お疲れでございました。

閉 会

10時47分
